

高齢者の聞こえに関する取組と実績について

加齢性難聴（※1）は、高齢者の健康上の問題のうち上位にある症状と言われており、70代男性では5～6人に1人、70代女性では10人に1人程度が日常生活に支障をきたすような難聴（聴力レベルが両耳とも40dBを超える程度）を有していることが分かっています。

聞こえが悪くなることで、家族や友人とのコミュニケーションがうまくとれず、社会的な孤立やうつ状態に陥るケースや、認知症の発症リスクも大きくなると言われています。

聞こえの状態を正しく把握し、スクリーニング等を通じて必要な人に適切な支援を届けることが求められており、市では次の取組を行っています。

※1：加齢性難聴：高齢者に生じる難聴のうち、加齢以外に特別な原因がない難聴のこと。

1 これまでの取組状況

（1）普及啓発

目的：聞こえに対する正しい知識を広め、聞こえづらいときには早めに医師や専門職に相談することの重要性を市民に理解してもらい、難聴の疑いがある高齢者自身やその家族、支援者が早めに対策を講じる意識を持つよう繋げる。

ア かめやま健康セミナー（※2）での講義とアンケート調査の実施

開催日	令和7年8月7日（木）
場所	亀山市総合保健福祉センター（あいあい）2階 大会議室
講師	三井耳鼻咽喉科 三井 泰 先生
テーマ	「耳の聞こえのはなし～耳鼻科医からのアドバイス～」
参加者数	45名

※2：かめやま健康セミナー

令和6年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の一つとして、健康に関する様々なテーマを設定し、月に1回、年に計12回開催しています。

◎講演後のアンケート調査結果

「耳が聞こえづらいつと感じたことはありますか」の問いに、「感じたことがある」と答えた割合が66%、そのうち約7割の方が「病院に受診していない」と答えています。

受診していない理由の約5割が「特に生活に支障はない」、約2割が「必要性を感じない（大丈夫）」と回答しています。

また、セミナーについては参加者の約7割が有用と回答しており、情報提供の場として一定の効果が確認できました。今後も継続的な開催や、より具体的な生活支援につながる内容の充実が期待されます。

イ 市民公開講座でのブース展示

開催日	令和7年10月19日（日）
場所	亀山市文化会館 大ホール（ブース展示 1階ロビー）
講師	国立長寿医療研究センター 長寿医療研修センター長 前島 伸一郎 氏 他
テーマ	「フレイルと認知症予防の最前線 ～毎日の生活習慣のために～」
参加者数	237名

会場内ブース展示にて、あすなろ補聴器（認定補聴器専門店）による「耳の聞こえ」のブースを設置しました。ヒアリングフレイル等のポスターやチラシの展示による周知啓発やタブレットを使ったチェックシートによるスクリーニングを実施し、計55人が立ち寄りしました。



ウ 市ホームページでの周知

市ホームページにて、「加齢にともない、耳が聞こえづらいつと感じることはありませんか？」のページを作成し、加齢性難聴の説明、難聴の影響、聞こえのチェック、予防法等を掲載しています。

(2) 早期発見・早期介入

目的:加齢性難聴は、多くの場合、自分では気づかぬうちに進行するため、簡易スクリーニング等を行うことで自分の聞こえにくさに気づき、その後の行動変容のきっかけを作り、耳鼻咽喉科への受診により専門的な診断や治療を受けるよう促す。

ア 聞こえのチェックシートの活用

市ホームページ「加齢にともない、耳が聞こえづらいつと感じることはありませんか？」のページにて、加齢性難聴の説明、難聴の影響、聞こえのチェック、予防法等を掲載し、

チェックの数に応じ耳鼻咽喉科の受診を促しています。

<聞こえのチェックシート>

- 会話をしているときに聞き返す。
- 後ろから呼びかけられると、気づかないことがある。
- 聞き間違いが多い。
- 話し声が大きいと言われる。
- 見えないところからの車の接近に気づかない。
- 電子レンジなどの電子音が聞こえない。
- 耳鳴りがある。

チェックの数に応じ受診勧奨を実施。

- 1～2個 実生活でお困りのことがあれば耳鼻咽喉科を受診しましょう。
- 3～4個 耳鼻咽喉科で相談してみましょう。
- 5個以上 早めに耳鼻咽喉科を受診することをおすすめします。

(3) その他

ア 軟骨伝導集音器の設置

加齢等により聞こえに課題のある高齢者等に対し、窓口での会話を補助するため、令和7年11月に本庁舎、関支所及び総合保健福祉センター（あいあい）に、各1台ずつ「軟骨伝導集音器」を設置しました。（民間企業からの寄附）

耳の軟骨に機械を当てて使用するため、従来のイヤホンに比べて耳の穴を塞がず、また音漏れも少なく、公共の場でも使いやすい等の有益性から、筆談に比べて来庁者とのコミュニケーションを図りやすい面があります。

高齢者が多く来庁する部署を中心に、軟骨伝導集音器利用の写真入りの案内を窓口に掲示するなど周知をしています。

イ 耳マークによる筆談支援

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人、聞こえにくい人への配慮を表すマークである耳マークを窓口（本庁、関支所及び総合保健福祉センター（あいあい））に設置し、申出があれば筆談等によりコミュニケーションを図っています。

2 今後（令和8年度～）の取組について

(1) 普及啓発

ア 市ホームページ等の多様な媒体による引き続きの周知啓発

加齢性難聴に伴う影響や予防法等を多様な媒体を活用して広く周知します。

イ フレイルチェックの機会を活用した啓発

まちづくり協議会や高齢者が集まるサロンなどで行っているフレイルチェックでのチェック項目に「聞こえのチェックシート」によるチェックを追加し、ヒアリングフレイルを含んだフレイル予防に取り組みます。

<令和8年度実施予定>

フレイルチェック会（まちづくり協議会） 8か所
サロン、出前講座でのフレイルチェック表の配布

ウ 講習会の実施

難聴や聞こえそのものに関する正しい知識を持ち、聞こえづらいときには早めに医師や専門職に相談することの重要性を高齢者自身やその家族、支援者等に対し周知するため、講演会などの機会を設けます。（令和8年9月頃実施予定（内容については未定）。）

（2）早期発見・早期介入

現在取り組んでいるフレイルチェックの内容に耳の聞こえのチェックを加えることにより、チェックの機会を増やし、必要な時には医療機関受診につながるよう亀山医師会等の関係機関と連携し取り組みます。